

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とした防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり取組です。

これまで、第1期では地域の拠点となるふじのくにフロンティア推進区域を創出し、第2期では、拠点間が連携する面的な地域づくりのモデルとなるふじのくにフロンティア推進エリアの形成と、段階的な取組を推進してきました。

こうした中、コロナ禍により、社会を取り巻く環境は一変するとともに地球規模の気候変動危機への対応も不可欠となるなど、大きな変化に迅速・的確に対応する地域づくりが求められています。

このため、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期では、脱炭素と持続可能な開発目標（SDGs）の実現を目指す「地域循環共生圏」の形成に取り組み、SDGsのフロントランナーとして「安心・安全で魅力ある県土の実現」を目指していきます。

内陸部への移転企業の受け皿確保区域

【政策課題】

津波被害リスク回避のために内陸部への移転ニーズが高まっているが、工業用地として活用する土地が不足しており、沿岸部の企業が移転するための受け皿確保が求められています。また、東名・新東名高速道路のインターチェンジ等に近接する交通の利便性を生かし、有事に備えた防災機能を確保する必要があります。

【解決策】

交通アクセスの優位性や、全国有数のものづくり産業の集積地である県西部地域の特性を生かし、内陸部への企業移転の受け皿として、工業専用地域の未利用地を含む周辺地域で工業団地を拡張整備します。有事には、立地企業に対し協定締結等への協力を求め、立地優位性を生かした物資の供給・備蓄機能を確保します。

【事業内容】

- ・工業専用区域内の未利用地を有効活用するためのアクセス道路の整備を実施します。
- ・沿岸部からの移転企業の受け皿となる工業団地の整備を実施します。



中川下工業専用地域の主な立地企業（順不同・敬称略）

金山化成(株) 発砲樹脂製品の製造販売	(株)松井梱包 化粧品・食品の委託製造、パッケージのアクセサリ
ヤスマ(株) スパイス・ハーブ・乾燥野菜等の輸入・加工・製造販売	(株)キャップ 樹脂成型金型、炭素繊維強化プラスチック成形
オーウェル(株) 塗料、表面処理剤、塗装関連機器・設備、意匠・保護フィルム等の販売	杉本金属工業(株) 自動車及び家電製品加工並びに溶接組立部品
SDM(株) ペットフード製造・工業加工業	(有)栄産業 中古・新品農機具の販売、農機具レンタル
(株)ツカモト 建築工事、鋼構造物工事	(有)フォルム 車、バイクの板金塗装
野原(株) 鉄スクラップ、鉄屑、非鉄金属の回収・加工処理	(有)三和商事 産業用副資材取扱・輸出入

【お問い合わせ】

静岡県 森町役場

産業課 商工観光係

〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101-1

☎ 0538-85-6319 / FAX 0538-85-5259



【森町ホームページ】



【企業立地・雇用促進ウェブサイト】

静岡県周智郡森町

中川下工業専用地域 《進出企業募集中》



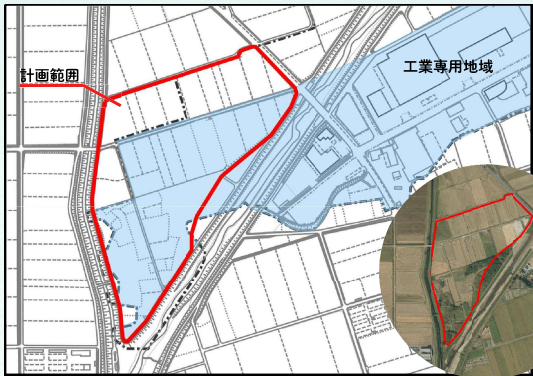
森町は、東京（首都圏）と大阪（関西圏）のほぼ中間に位置しており、2012年には新東名高速道路の森掛川IC、2014年には遠州森町PAスマートICが供用開始し、さらに東名高速道路の袋井ICとも近接していることから、物流がテンシャルの非常に高い地域となっております。

また、本地域は静岡県のふじのくにフロンティア推進区域として認定を受けており、「内陸部への移転企業の受け皿確保区域」として位置付けられています。

東名・新東名高速道路のどちらのICとも近接していることから交通アクセスの利便性が高く、有事の際には立地優位性を生かした物資の供給・備蓄機能の確保が期待されています。

産業・防災上の観点から重要な地域であるため、新規参入企業に対する補助が充実しています。

中川下工業専用地域



基本情報

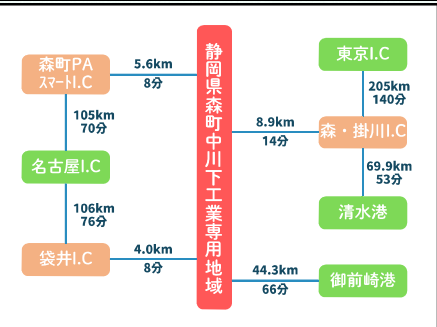
- 所在地
静岡県周智郡森町中川
- 敷地面積
53,626.22㎡
- 参考価格
約 10.0万円/坪
※令和4年度実施の基礎調査を基に算出しています。
今後の詳細調査及び実施設計等により変更する場合がございます。
- 誘致対象
製造業／物流施設／研究所
- 用途地域
工業専用地域（一部無指定）
- 規制
建ぺい率：60％／容積率：200％
- 接続道路
主要地方道浜北袋井線 幅員11.0m
- 供給施設（上水／電気／ガス）
現在、計画中のため、産業課までお問合せください。
- 処理施設
計画地内に調整池の設置を計画しています。

開発事業スケジュール

- 令和 4年度 開発可能性調査（基礎調査）
※実施済み
- 6年度 地権者意向調査／不動産鑑定評価
※実施済み
- 7年度 開発可能性詳細調査
- 8年度 実施設計／用地買収
- 9～11年度 造成工事
⇒令和11年度内に造成工事完了予定

物流インフラ

新東名高速道路 森・掛川I.C	約 8.9km
新東名高速道路 遠州森町スマートI.C	約 5.5km
東名高速道路 袋井I.C	約 4.5km
御前崎港	約 47.4km
富士山静岡空港	約 37.1km



MORI TOWN



企業立地優遇制度

◇新規産業立地事業費補助金

産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、静岡県内で製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対して、静岡県が最大15億円を助成します。

	工場	物流施設	研究所
業種等	製造業、植物工場	輸送業等	製造業に係る研究所又は自然科学研究所
設備投資額	5億円以上	—	1億円以上
県内雇用増	1人以上又は県内雇用数維持かつ生産性の向上 10％以上	—	1人以上
研究施設面積	—	—	200㎡以上
研究員数	—	—	5人以上
必須設置設備	—	流通加工用設備等	—
補助率	標準 10％ 成長分野 15％	—	—
限度額	県内初進出 10億円 県内 5億円	10億円 5億円	15億円 7億円
事業期間	用地取得日から、3年以内の操業開始（未達成5年以内、自社所有地2年以内） ※特に必要を認める場合は延長可		
対象経費	建物建設費及び機械設備購入費（生産、研究、開発、事務、流通加工、事業継続に係るもの） 安全対策費（津波浸水想定等のある地域への進出のみ）		
交付条件	雇用人数を3年間維持		
交付回数	制限なし（2回目以降の申請も上記の要件で申請可能）		

◇森町産業立地事業費補助金

静岡県内で製造工場や物流施設などを新規に立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、森町と静岡県が連携して最大4億円を助成します。

	工場	物流施設	研究所
業種等	製造業、植物工場	輸送業等	製造業に係る研究所又は自然科学研究所
用地取得面積	5億円以上	—	—
従業員数	10人以上	—	—
県内雇用増	1人以上又は県内雇用数維持かつ生産性の向上 10％以上	—	1人以上
研究施設面積	—	—	200㎡以上
研究員数	—	—	5人以上
必須設置設備	—	流通加工用設備等	—
補助率	標準 30％ 成長分野 40％	—	—
限度額	県内初進出 3億円 通常区域 2億円	4億円 3億円	4億円 3億円
事業期間	用地取得日から、3年以内の操業開始（未達成5年以内）※特に必要を認める場合は延長可		
対象経費	用地取得費、従業員の新規雇用		
交付条件	雇用人数を3年間維持		
交付回数	制限なし（2回目以降は上記要件に加え、設備投資額5億円以上（研究所は1億円以上）の場合に限る）		

◇地震リスク分散資金

＜適用対象＞
静岡県内にある現在地が、津波浸水区域や液状化発生可能性が高い地域等にあるため、内陸部等の安全な地域に移転・分散する場合に利用できる中小企業に対する融資
＜融資内容＞
限度額 10億円／融資期間 15年（据置5年）
利率 1.4％以内／利子補給率 0.67％以内

◇ふじのくにフロンティア推進資金

＜適用対象＞
ふじのくに70777推進区域に立地する中小企業が活用できる、土地の取得、建物・設備投資に対する融資
＜融資内容＞
限度額 10億円／融資期間 15年（据置5年）
利率 1.4％以内／利子補給率 0.67％以内

◇森町産業立地奨励事業費補助金

＜適用対象＞
新規産業立地事業費補助金、又は森町産業立地事業費補助金の交付を受けている場合
＜補助内容＞
新増設された工場等の固定資産税及び都市計画税相当額を対象に、3年間、上限300万円／年を補助

◇総合特区支援利子補給制度

＜適用対象＞
総合特区事業を実施する事業者が、指定金融機関から融資を受ける場合
＜優遇措置＞
5年間、最大0.7％の利子補給

◇地方拠点強化税制

＜優遇措置＞
本社機能を移転・拡充し、事務所、研究所、研修所を整備した場合の税制上の優遇

＜移転型＞
東京23区にある本社機能を静岡県内に移転する事業
【事業税】免除【不動産取得税】免除
【オフィス減税】
建物等の取得価額に対し、特別償却15％又は税額控除4％
【雇用促進税制】
雇用者増加数に応じて税額控除・新規雇用者：30万円／人・転勤者：20万円／人

＜拡充型＞
県外（東京23区は除く）からの本社機能の移転、又は静岡県内にある本社機能を拡充する事業
【不動産取得税】95％減税
【オフィス減税】
建物等の取得価額に対し、特別償却25％又は税額控除7％
【雇用促進税制】
雇用者増加数に応じて税額控除
・新規雇用者：50万円＋40万円（上乗せ分）／人
・転勤者：40万円＋40万円（上乗せ分）／人
※上乗せ分は最大3年間継続